

はじめに

麻生区多摩美地区には、麻生区市民健康の森、多摩美ふれあいの森などを含む、いわゆる「多摩美緑地」と呼ばれる約 10ha の緑が広がっています。この緑地の東側、日本女子大学の森（多摩区）を含めると約 27ha におよぶ緑地帯となっています。

都市部から緑が失われ断片化する中で、多摩丘陵の東に位置するここ多摩美緑地にはまとまった緑が残り、生物の多様性と生態系の豊かさのある、市民の憩いの場となっています。

しかしこの地区は、昭和 40 年代の前半から直近は平成 20 年まで数度にわたって開発の危機にさらされ、その都度、近隣町会および有志の皆さんによって守られてきました。

平成 9 年 3 月、川崎市は「かわさき健康都市」宣言を記念して、市民健康の森構想を発表。この構想には、①緑の回復と保全、創出により市民の憩いの場となる森をつくる。②この事業は市民と行政のパートナーシップで進める。③地域のコミュニティの構築と再生を目指す。という 3 つの基本理念があり、各区に 1 カ所ずつ創るというものです。

麻生区は、平成 10 年 11 月、第 1 回市民健康の森構想検討委員会を開催し、以降、約 3 年半にわたる構想と計画づくりの準備期間を経て、平成 14 年 4 月に麻生区市民健康の森（麻生多摩美の森の会）が発足しました。

以後、10 年間、基本理念に沿って活動を続けてきましたが、現在は、森づくりはほぼ完了し、里山らしいくつろげる森の維持・管理と、地域の人びととの交流、小学校などの自然体験・環境学習への協力に重点を置いています。

この多摩美緑地には、緑の保全活動・運動を行っている 5 つのボランティア団体があり、お互いに連携しながら活動をしています。そして、それぞれがこの地区で、緑を育み楽しむイベントを開催し、地域コミュニティの構築を図っております。

この貴重な緑地を次世代に引き継ぐためにも、約 40 年にわたる緑の保全運動・活動を記録に残すことが、このたび、10 周年記念誌として「麻生多摩美の森の会 活動記録と森の植物たち」を発行する目的です。

最後に、麻生区市民健康の森発足以来、行政関係および近隣 7 町会の皆様には、多大なるご指導とご支援を賜り、改めてここに感謝の意を表します。

麻生多摩美の森の会 10 周年記念誌編集委員会

麻生多摩美の森の会によせて

川崎市建設緑政局長 大谷 雄二

麻生区市民健康の森の皆様、結成 10 周年、おめでとうございます。

「継続は力なり」。皆様の活動が 10 年に渡り続けられましたこと、市民健康の森に携わった一人として大変嬉しい限りです。

市民健康の森推進事業は、当初、「分権型自治体を目指すため、市民参加と合意形成、情報の積極的開示など、これまでの行政の事業手法から一歩前進させ、市民と行政との関係を模索しつつ、決定—実践—結果—評価（改善）のすべての過程において市民との間に応答性を高め、自己決定・自己責任性を求めていく社会実験的な面を持ち合わせた事業」だったと思います。

当時、担当者としては、こうした「合意形成、自己決定・自己責任」等をお題目のように唱えていましたが、今思えば、要は市民の皆様に対し、行政職員として「汗を見せることができるのか？」ということではなかったのかと考えます。

理解させるのではなく、理解し合うにはどうしたらよいか。活動させるのではなく、活動するにはお互いどうしたらよいか。そうしたことを共に考え、実行に移していくことが市民健康の森推進事業の本質であったのではと思います。

担当していた頃を振り返ってみますと、打ち合わせ場所がないので、駅前の喫茶店で打ち合わせを行ったこと。お正月の活動では、年の初めに安全を祈願してお祈りを捧げたこと。汚れた靴や作業着で小田急線に乗ってちょっと恥ずかしかったこと。どれも懐かしい思い出です。

現在、私自身、道路、河川、自転車対策、公園緑地という市民の皆様にとって最も身近な都市施設の整備や維持管理に携わっており、その重責を痛感しているところでございますが、緑行政、とりわけ「市民健康の森推進事業」で培いました「市民との協働」を基本に「市民の目線」を大切にして、市民生活の安全確保に取り組んでまいります。

最後になりますが、皆様との信頼関係を大切にし、麻生区市民健康の森の皆様のご多幸と、会の活動がこれからも益々発展することにより地域コミュニティの醸成が図られることを祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。



緑風がつなぐふるさとの里山づくり

元麻生区長 峰岸是雄

10周年、おめでとうございます。長い間この事業に関わった皆様のご活躍に心から敬意を表します。

当地は、急激な宅地化に伴い児童が急増した西生田小学校の分校の用地として、地権者のご協力のもと川崎市土地開発公社が先行取得したものです。先行取得したものの、乱開発への規制が功を奏し西生田小学校の生徒数は減少傾向となり、当初の目的が失われ長期間放置されていました。そんな折「地域の人たちが緑地として保存して欲しい」という陳情の対応要請があり、何故だか分かりませんが、当時市企画調整局調査部に在籍していた私が担当して、教育委員会と多摩美町会有志の話し合いの会を仲立ちしたのが関りの始まりです。



その後、教育施設建設の検討がされたようです。仲立ちした者としては、「市内でも数少ない自然遊歩道が隣接しているのでハコモノでなく、現状の緑を生かした緑地を」というのが地域の人たちの熱い願いであり、また住宅地が谷戸の下流にあり建設工事は防災上谷戸全体の大規模工事が必要になることを、非公式ですが伝えました。当地が麻生区と多摩区との区境であることから、全市的な施設が予定されたようですが、結果としてこの話は進まなかったようです。

高橋市政3期目に、各区に「市民健康の森構想」が進められることとなりました。この構想の柱は「市民が候補地を決める」「維持管理は市民が行う」で、市民自治の目玉として推進するものです。市役所内は市民による土地選考など否定的でしたので、事業はまたも私の部が担当となりました。

私は市内で先行している「飛森谷戸の自然を守る会」「生田緑地の雑木林を育てる会」に参加した経験があり、また隣接自治体の先進事例からも、「市民の自主管理」には自信がありました。事業推進のため、本気度を示す必要があります。各区に先駆けたモデルケースとして、市役所から一番遠い麻生区で、強引でしたが土地選考を省略して当地を指定、地域の皆さんと何度かの話し合いを経て「麻生市民健康の森」が誕生しました。

当時の関係者の皆さん、ご苦勞様でした。また、私が現地で会議を行うことをお願いし、そのため夜間会場をご提供いただいた妙延寺の山本住職、誠にお世話になりました。地域の皆さんで不良債権化した土地を地域資産として甦らせた「協働の森」がふるさとの風土となるよう、心から祈っております。

麻生区市民健康の森の思い出

(財)川崎市公園緑地協会

川崎市緑化センター園長 萩原 哲

この地に最初に訪れたのは、昭和 62 年に環境局緑政部自然環境課に配属された時でした。

あたり一帯に次から次に出てくる開発計画に対して、川崎市土地開発公社が所有していた土地を中心に、多摩緑地保全地区を都市計画決定したこと。新しく「ふれあいの森事業」を立ち上げ、その第 1 号として「多摩美ふれあいの森」を整備したことなどが思い出されます。

次に関わったのが、平成 11 年に総合企画局に異動して、「市民健康の森事業」の担当になった時でした。

この場所は、学校用地として川崎市土地開発公社が買収したものの、事業化されず放置されていました。そんな中、市民の知恵とボランティア活動で土地の有効活用を図り、負の事業を有益事業に転換しようと「市民健康の森事業」のモデル地区として、この地が選ばれました。

当初、引き継ぎを受けたものの、ネーミングや言葉の響きだけが独り歩きし、漠然として、今一つはっきりとこの事業が見えず、自分自身で事業の意義を見出すのに当惑していたことが思い出されます。

構想検討委員会の会議は、周辺に公共施設がないため、多摩美の妙延寺で夜遅くまで行い、帰りには、読売ランド前駅周辺で、スタッフ同士で飲んで事業のあり方について議論し、最終電車でよく帰りました。

計画を策定するにあたって、議論がかみ合わずに会議が中断した時には、他都市に皆で視察に行ったり、現地で草刈等を実践したりして、頭でっかちで硬直した会議を仕切り直した事。また、基本構想発表日の朝刊に、塩漬け用地として、あの場所が写真入りで報道され困惑したこともありました。

多くの時間を費やしましたが、決して急がず、個人の意見を最大限尊重しながら、策定した基本構想や推進計画、そして、それを具現化する実践活動。すべてに関して感慨深いものがあります。この事業を通して、市民から学び得たものは、私自身にとってもとても有意義なもので、その後の行政に活かされたものと考えております。

最後に、住宅の下水道管の付け替えができずに異動したことが今でも気がかりで、関係者がいい知恵を出し合って 1 日も早く解決できることを祈ります。

